

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

<b>事業名</b>	試行雇用奨励金 (中高年齢者トライアル雇用奨励金)		<b>担当部局庁</b>	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成15年度(開始)・終了年度未定		<b>担当課室</b>	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長 上田国土			
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計雇用勘定		<b>施策名</b>	II-1-3 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	雇用保険法第62条第1項第3号		<b>関係する計画、通知等</b>	—				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	再就職が比較的困難な中高年齢者を対象として、求人者が一定期間試行雇用(トライアル雇用)することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の常用就職の実現を図ることを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	トライアル雇用によって常用就職が期待される者として公共職業安定所長が指名した45歳以上の求職者を、公共職業安定所の紹介により、常用雇用への移行を前提としてトライアル雇用として雇い入れた事業主に対して、トライアル雇用者1人当たり1月4万円を支給する(支給期間は3か月を限度)。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	644	316	521	526	567	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	644	316	521	526	567	
		執行額	454	452	428			
	執行率(%)	70.5%	143.0%	82.1%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	常用雇用移行率 (21年度75%以上、22・23・24年度77%以上)		成果実績	%	77.3%	78.1%	77.5%	77.0%
			達成度	%	103.1%	101.4%	100.6%	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	支給決定件数		活動実績 (当初見込み)	件	4,200	4,128 (2,550)	3,925 (4,200)	— (4,818)
			算出根拠	平成23年度支給金額/平成23年度支給決定件数 428,400千円/3,925件				
<b>単位当たりコスト</b>	109,146円(円/件)							
<b>平成24・25年度予算内訳</b>	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	526	567	過去3か年における対象者数の実績を踏まえ、対象者数を増加。				
	計	526	567					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	再就職が比較的困難な中高年齢者を一定期間試用雇用することにより、安定した就職の実現を図ることを目的とするため、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	再就職が比較的困難な中高年齢者を一定期間試用雇用することにより、安定した就職の実現を図ることは国の責務である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	当初見込んでいた支給決定件数を下回ったため。
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	一定額の奨励金を支給する事業であり、水準は妥当と考える。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	都道府県労働局において審査の上、支給対象事業主に本奨励金を支給している。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	支給要件を満たした事業主にのみ支給する。
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	安定した就職の実現を図るため、再就職が比較的困難な中高年齢者を一定期間トライアル雇用する事業主に対して支給しており、成果実績も目標を上回っていることから、実効性が高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	常用雇用移行率については、当初見込を上回る実績を上げている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	支給件数については、当初見込の9割以上の実績を上げている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>そのままでは直接の常用雇用が難しいケースについて、トライアル雇用を実施することにより、企業と常用就職を希望する中高年齢者相互の理解を深め、常用雇用の機会拡大を図ることができることから、本事業は中高年齢者の常用雇用の促進に有効である。今後もトライアル雇用の実施が効果的であると考えられる求人や求職者に重点化して活用するなど事業の効果的な運営を図る。なお、試用雇用奨励金については、平成25年度より奨励金の整理・統合の観点から、障害者トライアルを除き、一本化することとしている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>試用雇用奨励金(中高年齢者トライアル雇用奨励金)は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
	<p>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</p>		
-	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	739	平成23年行政事業レビュー	671



国

厚生労働省  
428百万円

(中高年齢者トライアル雇用奨励金)



【予算示達】

都道府県労働局(47局)  
428百万円

(中高年齢者トライアル雇用奨励金の支給)



【助成】

A.事業主  
支給件数 3,925件  
支給金額 428百万円

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.事業主A			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雇用安定等給付金	中高年齢者トライアル雇用の実施	1.8			
計		1.8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	事業主A	—	1.8		
2	事業主B	—	1.6		
3	事業主C	—	1.4		
4	事業主D	—	1.2		
5	事業主E	—	1		
6	事業主F	—	0.9		
7	事業主G	—	0.9		
8	事業主H	—	0.9		
9	事業主I	—	0.9		
10	事業主J	—	0.8		